



令和3年度企業版ふるさと納税活用事業実績

<p>事業名</p>	<p>ひとづくりを軸とした持続可能な地域づくりプロジェクト (ますだ暮らし定着支援事業)</p>
<p>取組内容</p>	<p>【ますだ暮らし定着支援事業助成金の交付】 本市の人口は、進学や就職をきっかけに若者の都市の流出が続いている。そのため、幼少期からのふるさと教育やキャリア教育の推進など、子どもから大人までふるさとへの誇りと愛着を持つひとを育てるとともに、地元で定着する人やUターン者を増やしていくことが必要である。 ⇒安定したますだ暮らしの実現及び益田市への定着を図るため、益田市内で新規就業したUターン者及び新規学卒者に対して助成金を交付した。</p>  <p style="text-align: center;">益田市公式サイトでの制度周知</p>
<p>成果</p>	<p>令和3年度 ますだ暮らし定着支援事業助成金交付件数 令和4年3月31日現在 118件 ※内訳 Uターン 71件 新規学卒者 47件</p> <p>主な就業先 医療機関、社会福祉法人、建設業など</p>
<p>今後の事業展開</p>	<p>新規学卒者向け研修等において制度の更なる周知を行うとともに、引き続き対象者に助成金を交付し、益田市への定着を図る。</p>


令和3年度企業版ふるさと納税活用事業実績

<p>事業名</p>	<p>ひとづくりを軸とした持続可能な地域づくりプロジェクト (ひとづくり推進事業)</p>
<p>取組内容</p>	<p>【益田版カタリ場】 小学生と高校生、中学生と大人による1対1の対話を通して、「これまでの人生と、これからどうありたいか」自分自身の生き方について考えることで、自分の「心に火を灯す」授業を実施した。</p> <p>【高校生期のライフキャリア教育（教育魅力化コーディネーターの配置）】 高校と地域・企業・行政をつなぐコーディネーターを配置し、高校生の学校外での活動づくりを実施した。</p> <p>【JFAこころのプロジェクト「夢の教室」】 日本サッカー協会に所属する元アスリートや現役アスリートが自分の夢を実現するためにどんな事をしたか、また挫折や悩んだ時にどのようにその苦勞を乗り越えたかについて、オンラインを通じて小学生に伝える授業を実施した。</p> <p>【関係人口の創出（私立高等学校魅力化補助金）】 益田市の私立高校には、約250名の県外生が在籍している。特にこの県外生を対象とした地域活動を実施することで、卒業後も第2のふるさととして益田市と関わり続ける人材（関係人口）の確保へつなげた。具体的には「食」をテーマとしたコンテンツづくりや交流の場の創出を行った。 (益田東高等学校) ・交流及び憩いの場の整備、また、島根の食材を使った料理教室を開催した。 (明誠高等学校) ・益田市出身のデザイナー・地域プロジェクトプランナーと協働し、益田市の食と文化の記録と発信を目的としたSNSを構築した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="507 958 855 1218">  <p>【益田版カタリ場】</p> </div> <div data-bbox="900 958 1206 1218">  <p>【夢の教室】</p> </div> </div>
<p>成果</p>	<p>「益田市には魅力的な大人が多い」と答えた新成人の割合 目標：85% / 実績：78%</p> <p>益田市で地域活動をした県外の若者の延べ人数と満足度 目標：250人、80%/ 実績：225人、88.5%</p> <p>「将来、益田に住みたい」と答えた新成人の割合 目標：80% / 実績：72.9%</p> <p>益田市で一週間程度、インターンシップや体験活動した若者の延べ人数と満足度 目標：30人、80% / 14人、96%</p> <p>ライフキャリア教育に関わる大人の数 目標：600人 / 実績2,218人</p> <p>ライフキャリア教育に関わる市外の若者の数 目標：3人 / 実績：7人</p> <p>その他、事業実績（定量的効果。（ ）内は前年度実績）。 【益田版カタリ場】 ・15（13）小学校、8（8）中学校、4（3）高校で実施 ・対話した延べ人数 1,468人（1,298人） 【JAFこころのプロジェクト「夢の教室」】 ・実施校 10（12）校 ・児童数 257（363）名 【関係人口の創出（私立高等学校魅力化補助金）】 ・活動への参加者数 459（455）名 ・うち、県外出身者数 225（221）名</p>
<p>今後の事業展開</p>	<p>持続可能な地域づくりのためには持続可能なひとづくりが不可欠である。その実現のためのキーワードの一つは「つながること」であると考えられ、その実践及び拡大に引き続き、取り組む必要がある。 また、その手法としては、変化の激しい時代に即し、「まずやってみて、やりながら不具合なところを少しずつ修正する」AAR（Anticipation Action Reflectionの頭文字）サイクルの手法に率先して取り組みたい。</p>

令和3年度企業版ふるさと納税を活用した事業の概要



<p>事業名</p>	<p>ひとづくりを軸とした持続可能な地域づくりプロジェクト (小規模校合同学習実施事業)</p>
<p>取組内容</p>	<p>【小規模2校合同修学旅行】 市内2校の小規模校の5・6年生が、1泊2日で修学旅行を実施した。石見銀山遺跡・出雲科学館・古代出雲歴史博物館など普段できない経験をした。この旅行を通じて、児童の視野が広がるとともに、社会体験の貴重な機会となった。</p>   <p>【小規模校オンライン交流】 小規模校6校で、オンラインを活用して、交流学习や授業を実施した。(修学旅行の事前交流や6校合同全校縄跳び大会、2校合同高学年同士の授業の実施)</p>  
<p>成果</p>	<p>小規模校同士のつながりが広がり、学年で1人だけの学校も同級生の友達が増え喜んでいた。また、積極的に他者とかがわれるようになってきた。 小規模校の児童が実際に集合して活動することを通して自尊感情を高めることができた。また、小規模校の児童の挑戦する気持ちが、市内において低い傾向が見られたが、交流等を通して、改善されてきている。 全国学力・学習状況調査における「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していますか」の問いの肯定的回答 R3：87.5% (目標値：76%)</p>
<p>今後の事業展開</p>	<p>本事業により購入したICT機器を活用した交流を継続し、児童の自尊感情や挑戦する気持ちを高めていきたい。また、修学旅行等も合同で実施する予定にしている。主な活動として、①合同修学旅行 ②オンラインでの合同行事や合同授業の実施 ③オンラインで他校(市内・市外・県外)や他の施設とつながりを広げる。</p>

令和3年度企業版ふるさと納税活用事業実績

<p>事業名</p>	<p>益田市・まち・ひと・しごと創生推進事業 (日本遺産ビジターセンター整備事業)</p>
<p>取組内容</p>	<p>【(仮称)日本遺産ビジターセンター整備工事設計業務】 着手：令和3年 4月13日 完了：令和3年12月10日</p> <p>【(仮称)日本遺産ビジターセンター整備工事】 給排水：令和4年3月11日～12月 5日 建築：令和4年3月15日～12月 9日 電気設備：令和4年3月24日～12月19日 空調設備：令和4年3月25日～12月19日</p> <p>その他、令和4年2月28日、文化庁宛てに登録有形文化財の現状変更の届出を提出し受理。</p> 
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)日本遺産ビジターセンター整備工事設計業務の完了 ・(仮称)日本遺産ビジターセンター整備工事施工業者の決定 <p>以下、第2期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略アクションプラン記載の重要業績評価指標(KPI)については、R3～4にかけて建設のため実績なし。 (仮称)日本遺産ビジターセンターの来場者数 の収益事業による収益額 市民創造交流ラボ(仮称)で創出された観光体験コンテンツ等の数</p>
<p>今後の事業展開</p>	<p>令和4年12月 (仮称)日本遺産ビジターセンター整備工事完了(予定) 令和5年 4月 (仮称)日本遺産ビジターセンター開館(予定)</p>

令和3年度企業版ふるさと納税活用事業実績

<p>事業名</p>	<p>益田市・まち・ひと・しごと創生推進事業 （観光誘客支援事業） 石見神楽を活用した観光振興及び次世代育成プロジェクト</p>
<p>取組内容</p>	<p>石見神楽を活用したまちづくりを推進するため、既存の枠組みに囚われず、益田独自の「益田神楽」ブランドの創出と次世代の人材の育成に活用可能なプログラムを開発すると共に、これらの取組をパッケージとして、継続的に取組む事業体の構築を目指す。</p>  <p>【事業期間】 令和3年年度から令和5年度の各年度で事業の実施を行う。</p> <p>[令和3年度取組内容]</p> <p>○益田市民を対象とした石見神楽に関するアンケート調査の実施 名称：石見神楽に対する意識アンケート 対象者：①子ども世代 321名 対象：市内小学校6年生の児童/市内中学校2年生の生徒 ②現役社会人世代 329名 対象：市内小学校6年生の児童の保護者と 市内中学校2年生の生徒の保護者 ③シニア世代 253名 対象：市内20公民館に出入りしている方 合計：903名（男性37.1% 女性57.6% 無回答5.3%）</p> <p>○石見神楽による観光・産業振興策プランの策定 (1)石見神楽のファンを増やすため市外・県外公演の創出 独自で創出した市外・県外公演のために独自の舞手集団を結成し、年1回以上の定期的な興行を市外・県外で実施。 (2)新しい観光・体験コンテンツの創出 ①神楽社中体験の販売・実施 ②公演バックヤードツアーの販売・実施 (3)石見神楽をモチーフにした商品開発 お菓子・キーホルダー・ミニ神楽面・有料オンライン配信等</p>  <p>神楽社中体験（着付け）</p>  <p>公演バックヤードツアー体験</p>

取組内容	<p>○石見神楽を活用した次世代育成プログラムの策定</p> <p>(1)未就学児から、小学校低学年の児童を対象としたプログラム</p> <p>①小さな子どもでも怖がらずわかりやすい公演の創出</p> <p>②石見神楽塗り絵展示会の実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>(2)小学校中高学年の児童から、中・高生を対象としたプログラム</p> <p>①学校で導入しやすい石見神楽の授業パッケージの開発・実施</p> <p>②石見神楽について学び体験できるイベントを毎年実施</p> <p>③学校を越えた学外活動グループ「石見神楽サークル」の結成</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(3)社会人を対象としたプログラム</p> <p>「MASUDA no Douki」等で若手社会人に対して石見神楽に触れる機会を提供し石見神楽の関わりしるを提供。</p> <p>【内容案】OP-神楽見学-舞手の生き方に触れる-ED</p> <p>(4)MASUDA石見神楽Weekの定例化</p> <p>(5)石見神楽の担い手になるためのガイドブック作成</p>
	
成果	<p>○観光入込客数</p> <p>【R3年度】目標：786,000人 実績：644,876人</p> <p>【R4年度】目標：960,000人</p> <p>【R5年度】目標：990,000人</p>
今後の事業展開	<p>令和3年度で策定したプランを元に令和4年度・令和5年度において石見神楽による観光・産業振興策の実施及び石見神楽を活用した次世代育成プログラムを実施し、令和6年度以降に事業体が独自運営することを目指す。</p>

令和3年度企業版ふるさと納税活用事業実績

<p>事業名</p>	<p>益田市・まち・ひと・しごと創生推進事業 (ウェブサイトを活用したつながり創出事業)</p>
<p>取組内容</p>	<p>益田のひとウェブサイト掲載記事を活用し、市内外の方に向けて、本市の重要施策であるひとづくりの取組や本市の魅力を発信及び本市との関わり方を見える化するシステムを構築。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
<p>成果</p>	<p>益田のひとマップの構築 益田のマップ掲載件数(令和4年4月21日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・益田の暮らし記事 [128記事] ・益田のひと記事 [59記事] ・ひとが育つまち益田フォーラム 旗(参加者の場所・目標を記載) [224旗]
<p>今後の事業展開</p>	<p>益田のひとマップを活用したつながりづくり</p>

令和3年度企業版ふるさと納税活用事業実績

<p>事業名</p>	<p>益田市・まち・ひと・しごと創生推進事業 (障がい者雇用奨励補助金)</p>									
<p>取組内容</p>	<p>【障がい者雇用奨励補助金の交付】 障がい者が地域でいきいきとした生活をおくるため、雇用・就労は最重要である。障がい者の就労をめぐる環境は厳しい状況にあり、企業に対して障がい者雇用の支援制度を活用し、障がい者雇用への理解を働きかけることが重要である。障がい者の雇用促進と社会参加の推進を図るため、益田市障がい者雇用奨励補助金を交付した。</p> <p>○対象事業所 市内に事業所を有し、次の要件を全て満たす事業所が対象。 ①益田市在住の障がい者を6ヶ月以上常用労働者として雇用していること。 ②雇用保険を適用していること。 ③市税の滞納がないこと。 ④令和4年3月1日現在、従業員数50人未満であること。 ※ただし、障害者総合支援法に規定する就労移行支援または就労継続支援に係る訓練等給付を受けている方、トライアル雇用期間中の方は、この制度における常用労働者とはならない。</p> <p>○奨励補助金の額</p> <table border="1" data-bbox="360 1025 1449 1137"> <thead> <tr> <th></th> <th>雇用開始から36月以下</th> <th>雇用開始から37月以上72月以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者(月額)</td> <td>5,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>重度障がい者(月額)</td> <td>13,000円</td> <td>8,000円</td> </tr> </tbody> </table>		雇用開始から36月以下	雇用開始から37月以上72月以下	障がい者(月額)	5,000円	3,000円	重度障がい者(月額)	13,000円	8,000円
	雇用開始から36月以下	雇用開始から37月以上72月以下								
障がい者(月額)	5,000円	3,000円								
重度障がい者(月額)	13,000円	8,000円								
<p>成果</p>	<p>令和3年度 益田市障がい者雇用奨励補助金実績 交付事業所 5事業所 (障がい者) 1人 (重度障がい者) 4人</p>									
<p>今後の事業展開</p>	<p>商工会議所等と連携し企業に対して障害者雇用促進法や障がい者雇用支援としての各種助成制度等の周知を図るとともに、引き続き益田市障がい者雇用奨励補助金を交付し、障がい者の雇用を促進する。</p>									